

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
1 学校給食費無償化について (30分)	市長
給食費の滞納がマスコミで報道され、社会問題となっています。雇用の悪化などによる子育て世代の貧困化のもとで、子どもの貧困が広がり、子どもの育つ環境や学校教育に暗い影を落とす状況が深刻さを増しています。	教育委員会 教育長
すべての子どもの生きる権利、成長する権利を保障するのは、国及び自治体の役目です。「義務教育は、これを無償とする」と憲法26条にありながら、学校でかかる保護者の負担はあまりにも多すぎます。給食は「食育」の一環であり、食材は「教材」と考えれば、給食費の無料化は憲法の「義務教育無償」の理念に近づけることになります。	
群馬県では、すでに35自治体のうち11自治体が完全無料となっており、一部無料化やなんらかの補助をしている自治体も15にまで増えているとのことです。近くでは、滑川町で給食費が無料化され、そのこともあって、子育て世代の人口が増えていると聞いています。	
給食費無料化は単なる貧困対策ではありません。子育て世代の経済的負担を軽減して少子化対策に結びつけ、「子どもを育てるなら、教育を受けさせるなら鶴ヶ島市」といわれるようになれば、若い世代の定住につながっていくのではないでしょうか。そして、市政に憲法を生かす立場から給食費は無料化にすることを考えていきたいと思います。	
(1) 給食は、食育として、教育の一環であることについてのお考えをお聞かせください。	
(2) 学校給食法では、「食材は保護者が負担すること」とあるので、無償にはできないと、市の担当者は、先の高田議員の一般質問に答えていましたが、	保護者の負担割合を「ゼロ」にすれば解決するのではないかでしょうか。
(3) 高齢化率が27%を越えている鶴ヶ島市において、若い世代を呼び込む施策は急務です。その一つとして給食費の無料化は有効であると考えますが、いかがですか。	
(4) 財源は、区画整理事業が終了することや運動公園の借金返済が終わることなどから十分賄えると思いますが、いかがですか。	

質問の件名及び質問の要旨 （質問時間）	答弁を求める者
2 認知症予防に補聴器購入の補助を （20分）	市長
<p>聞くということは単に音として聞くだけではありません。聞いた言葉から脳は、「うれしい」「悲しい」などの感情を抱いたり、考えて言葉を返したりします。しかし、聞こえが悪くなると、脳は感じたり考えたりすることが少なくなり、認知機能の低下を招くと考えられます。難聴になると、コミュニケーションが減り、社会的孤立を招きます。</p> <p>「しんぶん赤旗日曜版」4月21日号によると、2017年に開かれた国際アルツハイマー病会議で、ランセット国際委員会が「認知症の約35%は予防可能な9つの原因により起こると考えられる。その中で難聴が最大の危険因子である」と発表しました。9つの予防可能なリスクは糖尿病、高血圧、社会的孤立、うつ、などですが、なかでも、難聴は（予防可能な）最も大きいリスク因子とされています。厚生労働省の新オレンジプラン（認知症施策総合戦略・2015年）でも、難聴は危険因子の一つとしてあげられています。ヨーロッパの多くの国では、補聴器購入の公的補助制度があるため、個人の負担がないか、少なくなっていきます。日本では、国の公的補助の対象は障害者手帳のある高度・重度難聴者に限られています。</p> <p>3月17日付け「生活と健康を守る新聞」には、「難聴と認知症・うつ病に関する国際シンポジウム」で元医師会会长の自民党参議院議員が「厚労省は難聴を認知機能低下の危険因子とみなしているが、今後、難聴に対する適切な社会的介入によって、認知症やうつ病の予防ができるのではないかと期待されている」という発言が紹介されています。</p> <p>東京都では、革新都政時代に補聴器の助成制度が作られ、今は、23区中8区で独自の補助制度を実施しています。</p> <p>各地で中等度難聴者を含む加齢性難聴者を対象にした公的補助を求める声が広がり、昨年12月に兵庫県議会で補聴器購入に公的補助を求める意見書が全会一致で採択されました。</p> <p>将来的には、補聴器が認知症の予防や治療に役立つということで健康保険を適用させる可能性がありますが、当面、補聴器の保険適用は難しいようです。そこで、助成制度について質問します。</p> <p>（1）鶴ヶ島市における認知症患者数とその推移は。</p> <p>（2）補聴器は高額なため、必要な人の保有率はわずか14%ほどです。加齢性難聴者を含めた公的補助制度をつくるよう市から国に要請していただきたい。また、鶴ヶ島市でも公的補助をする必要があると思いますが、いかがですか。</p>	